

平成23年6月27日

仙台市スポーツ少年団単位団代表指導者 各位

仙台市スポーツ少年団
本部長 安中 俊作
(公印省略)

東日本大震災における平成23年度スポーツ少年団登録の特別措置について(通知)

時下、貴団におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より、仙台市スポーツ少年団の事業に対しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、東日本大震災の発生に伴い、日本スポーツ少年団の特別措置が決定されました。
決定の内容(登録料の変更、登録期間の延長)とそれに伴う諸手続きについては下記のとおりとなりますので、お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いたします。

記

1. 登録料の免除

(1)日本スポーツ少年団分の登録料が免除となりました。(別添)

(2)登録料の免除が決定する前に登録された団には差額分をお戻しいたします。

事務局にて現金でお渡しいたしますので、来庁される方は必ず印鑑をお持ちください。

(受付期間：7月1日(金)～7月29日(金) 10:00～16:00)

2. 登録期間

(1)登録期間を延長して受付いたします。(別添)

(2)登録期間を過ぎての追加登録につきましては事務局までご連絡ください。

3. その他

(1)震災の影響により、団活動の見通しがたたず、団員登録が出来ない団については、指導者のみの登録も受付しますので、登録手続きをお願いいたします。

(2)不明な点がございましたら下記事務局までご連絡をお願いいたします。

<問い合わせ・事務局>

〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-3-9 [(財)仙台市スポーツ振興事業団内]

仙台市スポーツ少年団事務局 担当：山形、渡辺

Tel 022-262-4180 / Fax 022-268-4193

平成23年度仙台市スポーツ少年団登録について(変更)

登録期間 4月1日(金)～9月22日(木) (土・日・祭日を除く)

追加登録 登録期間に同じ

登録時間 10:00～16:00(昼休みも受付します)

場 所 仙台市青葉区錦町 1-3-9 仙台市役所錦町庁舎 3F

(電 話) 022-262-4180

(FAX) 022-268-4193

平成23年度登録料(6/3から変更)

登 録 料		団 員	500円	指導者	1,000円
内 訳	日本スポーツ少年団		免 除		免 除
	宮城県スポーツ少年団		250円		700円
	仙台市スポーツ少年団		250円		300円